

令和8年6月22日

貸借対照表

〔令和8年3月31日現在〕

[illegible]

1

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 原材料、仕掛品、製品 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は、建物 38 年、機械装置 7 年、工具器具備品 3～7 年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

期末直前支給額を基礎とした見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお退職給付債務の算定は簡便法によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品等の販売に係る収益

商品等の販売は、引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

以上